

第 72 号議案から
第 83 号議案まで 平成29年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算

平成 30 年 2 月 第 15 回 福岡県議会定例会議案 その5

目 次

議案番号	議 案 名	ペ ー ジ
72	平成29年度福岡県一般会計補正予算（第6号）	1
73	平成29年度福岡県財政調整基金特別会計補正予算（第1号）	23
74	平成29年度福岡県公債管理特別会計補正予算（第1号）	25
75	平成29年度福岡県市町村振興基金特別会計補正予算（第1号）	27
76	平成29年度福岡県災害救助基金特別会計補正予算（第1号）	29
77	平成29年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）	31
78	平成29年度福岡県公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）	35
79	平成29年度福岡県河川開発事業特別会計補正予算（第1号）	37
80	平成29年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計補正予算（第1号）	45
81	平成29年度福岡県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）	51
82	平成29年度福岡県住宅管理特別会計補正予算（第1号）	59
83	平成29年度福岡県工業用地造成事業会計補正予算（第1号）	63

一 般 会 計

第 72 号議案

平成29年度福岡県一般会計補正予算（第 6 号）

平成29年度福岡県の一般会計の補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 29,540,076 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,826,279,094 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加及び変更は、「第 2 表地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 3 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 3 表繰越明許費補正」による。

平成30年 3 月 6 日提出

福岡県知事 小 川 洋

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県	税	623,814,301	19,499,802	643,314,103
	1 県 民 税	199,122,590	5,249,908	204,372,498
	2 事 業 税	130,557,544	5,484,585	136,042,129
	3 地 方 消 費 税	167,801,908	5,335,000	173,136,908
	4 不 動 産 取 得 税	16,753,522	176,979	16,930,501
	5 県 た ば こ 税	6,319,211	△ 167,610	6,151,601
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	976,892	58,581	1,035,473
	7 自 動 車 取 得 税	5,146,195	2,000,740	7,146,935
	8 軽 油 引 取 税	38,232,274	963,045	39,195,319
	9 自 動 車 税	58,711,439	379,324	59,090,763
	10 鉱 区 税	4,989	154	5,143
	11 狩 猟 税	20,238	△ 719	19,519

	12 産 業 廃 棄 物 税	167,499		19,815	187,314
2 地 方 消 費 税 清 算 金		178,756,978	△	1,174,528	177,582,450
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	178,756,978	△	1,174,528	177,582,450
3 地 方 譲 与 税		87,192,933	△	10,491,263	76,701,670
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	83,172,029	△	10,491,263	72,680,766
4 地 方 特 例 交 付 金		1,458,120		93,922	1,552,042
	1 地 方 特 例 交 付 金	1,458,120		93,922	1,552,042
5 地 方 交 付 税		252,154,269		3,731,934	255,886,203
	1 地 方 交 付 税	252,154,269		3,731,934	255,886,203
7 分 担 金 及 び 負 担 金		6,694,148	△	970,200	5,723,948
	1 分 担 金	137,122		37,543	174,665
	2 負 担 金	6,557,026	△	1,007,743	5,549,283
8 使 用 料 及 び 手 数 料		17,822,580	△	188,356	17,634,224
	1 使 用 料	9,940,305	△	115,736	9,824,569
	2 手 数 料	7,882,275	△	72,620	7,809,655

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		245,488,031	△ 29,996,569	215,491,462
	1 国庫負担金	112,406,341	△ 12,068,592	100,337,749
	2 国庫補助金	126,718,697	△ 16,890,941	109,827,756
	3 委託金	6,362,993	△ 1,037,036	5,325,957
10 財産収入		2,541,071	△ 105,992	2,435,079
	1 財産運用収入	1,807,365	△ 65,284	1,742,081
	2 財産売却収入	733,706	△ 40,708	692,998
11 寄附金		252,906	72,901	325,807
	1 寄附金	252,906	72,901	325,807
12 繰入金		22,074,663	△ 6,376,504	15,698,159
	1 特別会計繰入金	3,740,428	10,251	3,750,679
	2 基金繰入金	18,334,235	△ 6,386,755	11,947,480
14 諸収入		135,167,103	△ 135,318	135,031,785
	1 延滞金、加算金及び過料等	1,749,767	△ 363,961	1,385,806

	2 県預金利子	7,741		7,294	15,035
	4 貸付金元利収入	114,992,794	△	215,611	114,777,183
	5 受託事業収入	1,517,151	△	761,747	755,404
	6 収益事業収入	6,555,447	△	907,105	5,648,342
	7 利子割精算金収入	126,585	△	126,543	42
	8 雑入	10,217,601		2,232,355	12,449,956
15 県債		279,101,272	△	3,499,905	275,601,367
	1 県債	279,101,272	△	3,499,905	275,601,367
歳入合計		1,855,819,170	△	29,540,076	1,826,279,094

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		2,932,281	△ 19,847	2,912,434
	1 議会費	2,932,281	△ 19,847	2,912,434
2 総務費		56,543,801	△ 2,051,618	54,492,183

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 総務管理費	20,686,615	1,496,166	22,182,781
	2 企画費	11,284,907	△ 1,169,279	10,115,628
	3 徴税費	15,107,417	212,430	15,319,847
	4 市町村振興費	1,908,226	△ 123,131	1,785,095
	5 選挙費	2,286,589	△ 152,055	2,134,534
	6 防災費	3,905,682	△ 2,237,940	1,667,742
	7 統計調査費	749,406	△ 62,395	687,011
	8 人事委員会費	257,547	△ 9,366	248,181
	9 監査委員費	357,412	△ 6,048	351,364
3 保健費		233,192,718	△ 5,529,163	227,663,555
	1 保健企画費	7,451,289	△ 57,224	7,394,065
	2 健康対策費	13,995,106	△ 121,728	13,873,378
	3 生活衛生費	1,704,880	△ 230,510	1,474,370
	4 医薬費	12,897,711	△ 2,335,767	10,561,944

	5 医療介護費	184,874,339	△ 535,944	184,338,395
	6 高齢者支援費	12,269,393	△ 2,247,990	10,021,403
4 環境費		3,575,307	△ 438,641	3,136,666
	1 環境費	3,575,307	△ 438,641	3,136,666
5 生活労働費		154,405,885	5,665,839	160,071,724
	1 県民生活費	5,084,698	2,354	5,087,052
	2 福祉企画費	5,104,042	133,704	5,237,746
	3 児童家庭費	47,168,427	2,997,755	50,166,182
	4 障がい者福祉費	40,322,755	2,877,087	43,199,842
	5 生活保護費	37,029,695	375,655	37,405,350
	6 社会福祉費	10,370,187	188,943	10,559,130
	7 労働企画費	1,552,979	35,302	1,588,281
	8 職業訓練費	7,222,430	△ 947,340	6,275,090
	9 失業対策費	320,740	△ 4,616	316,124
	10 労働委員会費	229,932	6,995	236,927

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農林水産業費		73,558,450	△ 3,574,329	69,984,121
	1 農林水産業企画費	8,465,807	△ 716,797	7,749,010
	2 農業費	13,057,018	△ 1,254,266	11,802,752
	3 畜産業費	1,894,830	13,259	1,908,089
	4 農地費	21,709,137	△ 1,068,132	20,641,005
	5 林業費	19,710,166	△ 538,238	19,171,928
	6 水産業費	8,721,492	△ 10,155	8,711,337
7 商工費		121,056,689	173,959	121,230,648
	1 商業費	114,801,222	△ 167,494	114,633,728
	2 工鉱業費	5,470,875	426,806	5,897,681
	3 観光費	784,592	△ 85,353	699,239
8 県土整備費		195,752,847	△ 21,591,698	174,161,149
	1 県土整備企画費	4,304,772	△ 171,220	4,133,552
	2 道路橋りょう費	67,666,705	△ 2,308,880	65,357,825

	3 河川海岸費	86,913,793	△ 17,038,092	69,875,701
	4 港湾費	4,680,934	△ 490,505	4,190,429
	5 都市計画費	16,554,412	△ 421,052	16,133,360
	6 住宅費	7,036,820	△ 132,711	6,904,109
	7 河川総合開発等事業費	789,360	688,357	1,477,717
	8 水資源対策費	7,806,051	△ 1,717,595	6,088,456
9 警察費		124,360,281	1,066,541	125,426,822
	1 警察管理費	121,124,127	1,031,657	122,155,784
	2 警察活動費	3,236,154	34,884	3,271,038
10 教育費		310,076,677	△ 3,555,462	306,521,215
	1 教育総務費	39,876,048	△ 1,737,842	38,138,206
	2 小学校費	78,469,749	△ 936,010	77,533,739
	3 中学校費	46,018,883	△ 196,248	45,822,635
	4 高等学校費	60,573,499	171,966	60,745,465
	5 特別支援学校費	18,667,055	46,665	18,713,720

款	項	補正前の額	補正額	計
	6 社会教育費	4,060,582	△ 221,552	3,839,030
	7 保健体育費	8,427,999	△ 170,994	8,257,005
	8 大学費	4,433,564	△ 10,861	4,422,703
	9 私立学校費	46,022,614	△ 44,256	45,978,358
	10 青少年費	3,526,684	△ 456,330	3,070,354
11 災害復旧費		49,337,053	△ 14,107,793	35,229,260
	1 農林水産施設災害復旧費	10,466,155	△ 5,316,185	5,149,970
	2 土木施設災害復旧費	38,550,215	△ 8,755,702	29,794,513
	4 教育施設災害復旧費	80,198	△ 35,906	44,292
12 公債費		220,041,653	△ 792,850	219,248,803
	1 公債費	220,041,653	△ 792,850	219,248,803
13 諸支出金		310,785,528	15,214,986	326,000,514
	1 利子割交付金等	310,785,528	15,214,986	326,000,514
歳出合計		1,855,819,170	△ 29,540,076	1,826,279,094

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前			補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務施設整備事業費	3,703,200	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかかわる短期債を起すことができる。 起債時期は平成29年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成30年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。	1,615,400	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかかわる短期債を起すことができる。 起債時期は平成29年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成30年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。
鉄道整備事業費	69,400				67,300			
直轄空港事業負担金	2,782,200				2,055,900			
保健施設整備事業費	2,405,200				2,284,500			
自然公園整備事業費	58,300				42,400			
生活労働施設整備事業費	3,698,400				3,060,200			
農業事業費	1,237,300				1,353,100			
農地事業費	6,393,400				6,065,100			
造林事業費	119,000				77,200			
林道事業費	1,343,400				1,340,400			
治山事業費	4,322,800				5,311,400			
水産事業費	1,985,500				1,964,600			
県土整備施設整備事業費	132,800	12,000						

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
河川事業費	27,529,000				22,327,200			
砂防事業費	11,828,700				10,596,000			
海岸事業費	873,500				845,500			
港湾事業費	1,308,000				1,328,200			
都市計画事業費	3,818,400				3,714,900			
道路事業費	37,438,300				36,077,200			
直轄事業負担金	18,704,800				20,554,700			
警察施設整備事業費	4,023,500				3,966,400			
教育施設整備事業費	14,251,200				13,624,000			
災害復旧事業費	19,497,300				19,490,400			
退職手当	9,192,000				7,959,000			
臨時財政対策	96,627,000				89,577,001			
災害援護資金貸付事業費	84,172				16,866			
県税減収補填					14,600,000			

計	279,101,272				275,601,367			
----------	--------------------	--	--	--	--------------------	--	--	--

第3表 繰越明許費補正
追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3 保 健 費	4 医 薬 費	地 域 医 療 連 携 促 進 費	32,281
	6 高 齢 者 支 援 費	老 人 福 祉 施 設 整 備 費	2,774,280
5 生 活 労 働 費	1 県 民 生 活 費	世 界 文 化 遺 産 推 進 事 業 費	24,500
	4 障 が い 者 福 祉 費	障 が い 者 就 労 支 援 ホ ー ム あ け ぼ の 園 整 備 費	28,323
	6 社 会 福 祉 費	地 方 改 善 事 業 費	24,405
6 農 林 水 産 業 費	4 農 地 費	土 地 改 良 調 査 計 画 費	32,000
		県 営 排 水 対 策 特 別 事 業 費	47,276
		担 い 手 育 成 基 盤 整 備 事 業 費	98,460
		一 般 農 道 整 備 事 業 費	96,800
		農 業 集 落 排 水 事 業 費	965
		県 営 農 村 総 合 整 備 事 業 費	1,002,720
		県 営 中 山 間 地 域 農 村 活 性 化 総 合 整 備 事 業 費	129,580
		県 営 水 環 境 整 備 事 業 費	76,260

		団体営ため池等整備事業費	35,555
		海岸堤防等老朽化対策緊急事業費	21,780
	5 林 業 費	特用林産振興対策費	12,225
		県単造林事業費	21,000
		森林整備林道事業費	11,103
		県単林道事業費	7,943
		ふるさと林道緊急整備事業費	154,918
県単治山事業費	719,914		
6 水 産 業 費	漁港環境整備事業費	56,000	
8 県 土 整 備 費	2 道路橋りょう費	道路橋りょう事業事務費	224,262
		道路特別補修費	1,314,853
		交通安全施設維持費	421,641
		舗装道補修費	370,080
		交通安全対策費	522,343
		道路改築費	2,502,874

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		橋りょう震災対策費	64,030
		橋りょう架換費	578,215
	3 河川海岸費	河川砂防海岸事業事務費	880,797
		砂防調査費	331,700
		海岸調査費	72,702
		堰堤改良費	187,729
		床上浸水対策特別緊急事業費	1,241,800
		河川改修費	1,827,507
		砂防事業費	1,297,410
		県単急傾斜地崩壊対策事業費	21,500
		海岸環境整備事業費	16,000
		海岸災害防除対策事業費	76,377
	4 港湾費	港湾事業事務費	14,540
		港湾整備事業費	27,772

	5 都市計画費	都市計画事業事務費	20,915
		市街地再開発事業費	320,000
		街路関連道路整備事業費	1,609,291
		公園関連事業費	398,259
	6 住宅費	公営住宅ストック総合改善事業費	53,252
	8 水資源対策費	水道施設耐震化等促進費	636,527
9 警察費	1 警察管理費	警察施設新営費	46,244
10 教育費	4 高等学校費	老朽校舎改築費	750,884
		施設充実費	75,982
		校地整備費	18,356
		環境整備費	128,294
	5 特別支援学校費	施設充実費	91,858
	9 私立学校費	私立学校耐震化促進費	112,083
	10 青少年費	放課後児童クラブ整備費	15,081
11 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	耕地災害復旧費	3,673,637

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		林道災害復旧費	1,238,872
		農業共同利用施設災害復旧費	24,856
	2 土木施設災害復旧費	土木施設災害復旧事務費	194,216
		平成28年災害土木施設費	51,697
		平成29年単独災害土木施設費	5,738,220
	3 庁舎等災害復旧費	水産海洋技術センター災害復旧費	223,269

変更

(単位：千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
2 総務費	2 企画費	交通企画費	33,010	交通企画費	95,843
5 生活労働費	3 児童家庭費	社会福祉施設整備費	399,649	社会福祉施設整備費	1,036,219
6 農林水産業費	1 農林水産業費 1 企画費	国土調査事業費	108,273	国土調査事業費	134,250
		園芸作物振興対策費	1,476,200	園芸作物振興対策費	1,494,500
		農業構造改善事業費	100,000	農業構造改善事業費	1,150,413

	3 畜産業費	畜産振興総合対策費	192,640	畜産振興総合対策費	216,247
	4 農地費	県営畑地帯総合整備事業費	80,000	県営畑地帯総合整備事業費	183,000
		農業水利施設保全対策事業費	835,438	農業水利施設保全対策事業費	1,175,050
		県営ため池等整備事業費	1,245,002	県営ため池等整備事業費	2,323,251
		地すべり対策事業費	380,000	地すべり対策事業費	444,813
		公害防除特別土地改良事業費	250,000	公害防除特別土地改良事業費	257,882
		クリーク防災機能保全対策事業費	600,000	クリーク防災機能保全対策事業費	704,100
	5 林業費	造林事業費	303,400	造林事業費	493,246
		森林整備推進対策事業費	255,061	森林整備推進対策事業費	320,825
		県代行林道開設費	172,467	県代行林道開設費	450,907
		県営林道開設費	28,656	県営林道開設費	176,787
		治山事業費	383,354	治山事業費	1,111,861
		災害関連緊急治山等事業費	2,842,062	災害関連緊急治山等事業費	4,420,435
	6 水産業費	漁港施設改修費	12,696	漁港施設改修費	16,750
		漁港修築事業費	203,732	漁港修築事業費	470,210

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
8 県土整備費	2 道路橋りょう費	道路災害防除費	588,040	道路災害防除費	1,079,710
		道路交通安全施設整備費	62,000	道路交通安全施設整備費	1,589,464
		道路改良費	2,172,800	道路改良費	9,138,082
		道路災害関連事業費	1,152,000	道路災害関連事業費	33,528
		橋りょう補修費	156,000	橋りょう補修費	1,070,700
	3 河川海岸費	広域河川改修費	3,770,136	広域河川改修費	5,832,610
		有明高潮対策事業費	67,800	有明高潮対策事業費	153,900
		都市基盤河川改修費補助金	77,000	都市基盤河川改修費補助金	645,524
		河川総合流域防災事業費	1,545,760	河川総合流域防災事業費	3,089,310
		河川災害関連事業費	10,231,000	河川災害関連事業費	6,430,678
		河川災害復旧等関連緊急事業費	2,880,000	河川災害復旧等関連緊急事業費	4,956,800
		通常砂防事業費	684,392	通常砂防事業費	1,887,340
		地すべり対策事業費	95,376	地すべり対策事業費	213,976
		急傾斜地崩壊対策事業費	479,624	急傾斜地崩壊対策事業費	1,207,124

		災害関連緊急砂防事業費	5,650,560	災害関連緊急砂防事業費	6,910,553
		災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業費	2,939,132	災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業費	4,203,588
		砂防総合流域防災事業費	344,084	砂防総合流域防災事業費	807,684
		災害関連緊急地すべり対策事業費	578,880	災害関連緊急地すべり対策事業費	839,700
		災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費	855,075	災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費	1,269,075
		砂防激甚災害対策特別緊急事業費	288,000	砂防激甚災害対策特別緊急事業費	0
		海岸高潮対策事業費	289,200	海岸高潮対策事業費	401,800
	4 港湾費	港湾改修事業費	164,000	港湾改修事業費	838,518
		港湾局部改良事業費	46,920	港湾局部改良事業費	152,040
		港湾海岸高潮対策事業費	53,020	港湾海岸高潮対策事業費	88,520
		港湾既存施設有効活用促進事業費	404,880	港湾既存施設有効活用促進事業費	483,440
	5 都市計画費	街路事業費	478,280	街路事業費	2,269,960
		都市公園施設費	90,000	都市公園施設費	437,480
	6 住宅費	公営住宅建設費	81,023	公営住宅建設費	2,085,792
11 災害復旧費	2 土木施設災害復旧費	平成 29 年災害土木施設費	8,607,600	平成 29 年災害土木施設費	12,948,103

特 別 会 計

第 73 号議案

平成29年度福岡県財政調整基金特別会計補正予算（第 1 号）

平成29年度福岡県財政調整基金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 977 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,702 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成30年 3 月 6 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		10,725	977	11,702
	1 財産運用収入	10,725	977	11,702
歳入合計		10,725	977	11,702

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 積立金		10,725	977	11,702
	1 積立金	10,725	977	11,702
歳出合計		10,725	977	11,702

第 74 号議案

平成29年度福岡県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

平成29年度福岡県公債管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 755,688 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 530,584,780 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成30年 3 月 6 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		293,619,805	△ 754,521	292,865,284
	1 一般会計繰入金	219,996,142	△ 753,354	219,242,788
	2 基金繰入金	73,623,663	△ 1,167	73,622,496
3 財産収入		2,798,663	△ 1,167	2,797,496
	1 財産運用収入	2,798,663	△ 1,167	2,797,496
歳入合計		531,340,468	△ 755,688	530,584,780

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		531,340,468	△ 755,688	530,584,780
	1 公債費	531,340,468	△ 755,688	530,584,780
歳出合計		531,340,468	△ 755,688	530,584,780

第 75 号議案

平成29年度福岡県市町村振興基金特別会計補正予算（第 1 号）

平成29年度福岡県市町村振興基金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,226千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 17,773 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成30年 3 月 6 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸 収 入		16,546	1,226	17,772
	1 諸 収 入	16,546	1,226	17,772
歳 入 合 計		16,547	1,226	17,773

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰 出 金		16,335	1,226	17,561
	1 一 般 会 計 繰 出 金	16,335	1,226	17,561
歳 出 合 計		16,547	1,226	17,773

第 76 号議案

平成29年度福岡県災害救助基金特別会計補正予算（第 1 号）

平成29年度福岡県災害救助基金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,011,819 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,014,146 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成30年 3 月 6 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		2,327	△ 23	2,304
	1 財産運用収入	2,327	△ 23	2,304
2 繰入金			1,011,842	1,011,842
	1 一般会計繰入金		1,011,842	1,011,842
歳入合計		2,327	1,011,819	1,014,146

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産費		2,327	1,011,819	1,014,146
	1 基金積立金	2,327	1,011,819	1,014,146
歳出合計		2,327	1,011,819	1,014,146

第 77 号議案

平成29年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,708千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,408,397千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月6日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		49,479	△ 2,171	47,308
	1 一般会計繰入金	49,479	△ 2,171	47,308
3 諸収入		671,127	5,268	676,395
	1 雑入	671,127	5,268	676,395
4 繰越金		617,499	△ 12,805	604,694
	1 繰越金	617,499	△ 12,805	604,694
歳入合計		1,418,105	△ 9,708	1,408,397

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 小規模企業者等設備費 導入資金貸付事業費		747,751	△ 14,976	732,775
	1 小規模企業者等設備費 導入資金貸付事業費	747,751	△ 14,976	732,775

2 公 債 費		670,354	5,268	675,622
	1 公 債 費	670,354	5,268	675,622
歲 出 合 計		1,418,105	△ 9,708	1,408,397

第 78 号議案

平成29年度福岡県公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成29年度福岡県公共用地先行取得事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 253 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,402 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成30年 3 月 6 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財 産 収 入		1,149	253	1,402
	1 財 産 運 用 収 入	1,149	253	1,402
歳 入 合 計		1,149	253	1,402

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 積 立 金		1,149	253	1,402
	1 積 立 金	1,149	253	1,402
歳 出 合 計		1,149	253	1,402

第 79 号議案

平成29年度福岡県河川開発事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成29年度福岡県河川開発事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 24,590 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,802,566 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表継続費補正」による。

平成30年 3 月 6 日提出

福岡県知事 小 川 洋

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 那珂川開発事業費収入		1,655,710	△ 13,560	1,642,150
	2 分担金及び負担金	730,168	△ 5,980	724,188
	3 繰入金	131,842	△ 7,580	124,262
2 祓川開発事業費収入		3,171,446	△ 11,030	3,160,416
	2 分担金及び負担金	849,947	△ 2,956	846,991
	3 繰入金	139,927	△ 8,074	131,853
歳 入 合 計		4,827,156	△ 24,590	4,802,566

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 那珂川開発事業費		1,655,710	△ 13,560	1,642,150
	1 那珂川開発事業費	1,655,710	△ 13,560	1,642,150

2 祓川開発事業費		3,171,446	△	11,030	3,160,416
	1 祓川開発事業費	3,171,446	△	11,030	3,160,416
歳 出 合 計		4,827,156	△	24,590	4,802,566

第2表 継続費補正
(変更)

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 那珂川開発事業費	1 那珂川開発事業費	那珂川開発事業費	112,367,806	63	150,000	112,354,246	63	150,000
				元	307,220		元	307,220
				2	364,215		2	364,215
				3	372,846		3	372,846
				4	466,942		4	466,942
				5	529,024		5	529,024
				6	544,587		6	544,587
				7	544,580		7	544,580
				8	549,227		8	549,227
				9	576,749		9	576,749
				10	891,840		10	891,840
	11	764,463	11	764,463				

				12	867,311		12	867,311
				13	689,863		13	689,863
				14	638,783		14	638,783
				15	1,720,167		15	1,720,167
				16	3,758,092		16	3,758,092
				17	7,618,309		17	7,618,309
				18	7,774,847		18	7,774,847
				19	9,875,782		19	9,875,782
				20	9,148,890		20	9,148,890
				21	7,176,998		21	7,176,998
				22	5,377,981		22	5,377,981
				23	5,158,198		23	5,158,198
				24	5,787,317		24	5,787,317
				25	7,811,951		25	7,811,951
				26	12,819,429		26	12,819,429

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
				27	11,792,241		27	11,792,241
				28	6,634,244		28	6,634,244
				29	1,655,710		29	1,642,150
2 祓川開発事業費	1 祓川開発事業費	祓川開発事業費	82,143,774	2	156,221	82,132,744	2	156,221
				3	206,727		3	206,727
				4	211,756		4	211,756
				5	320,369		5	320,369
				6	269,406		6	269,406
				7	275,917		7	275,917
				8	250,183		8	250,183
				9	258,467		9	258,467
				10	672,886		10	672,886
				11	688,724		11	688,724
				12	756,208		12	756,208

				13	771,781		13	771,781
				14	522,583		14	522,583
				15	465,080		15	465,080
				16	492,390		16	492,390
				17	1,488,623		17	1,488,623
				18	2,059,020		18	2,059,020
				19	4,780,970		19	4,780,970
				20	5,919,731		20	5,919,731
				21	6,632,980		21	6,632,980
				22	6,126,681		22	6,126,681
				23	6,124,083		23	6,124,083
				24	7,155,258		24	7,155,258
				25	4,935,077		25	4,935,077
				26	3,553,996		26	3,553,996
				27	10,098,657		27	10,098,657

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
				28	13,778,554		28	13,778,554
				29	3,171,446		29	3,160,416

第 80 号議案

平成29年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成29年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 15,990 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 16,096,148 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

（繰越明許費）

第 3 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 3 表繰越明許費」による。

平成30年 3 月 6 日提出

福岡県知事 小 川 洋

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 入 金		517,591	704,011	1,221,602
	1 一 般 会 計 繰 入 金	517,591	704,011	1,221,602
3 県 債		13,152,000	△ 22,500	13,129,500
	1 県 債	13,152,000	△ 22,500	13,129,500
5 諸 収 入		8,001	60,480	68,481
	2 雑 入	8,000	60,480	68,480
6 財 産 収 入		1,842,224	△ 726,001	1,116,223
	2 財 産 売 払 収 入	1,826,001	△ 726,001	1,100,000
歳 入 合 計		16,080,158	15,990	16,096,148

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県 営 埠 頭 施 設 整 備 費 運 営 事 業 費		4,267,358	△ 45,545	4,221,813
	1 県 営 埠 頭 施 設 整 備 費 運 営 事 業 費	4,267,358	△ 45,545	4,221,813
2 公 債 費		11,812,800	61,535	11,874,335
	1 公 債 費	11,812,800	61,535	11,874,335
歳 出 合 計		16,080,158	15,990	16,096,148

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
埠頭施設整備事業費	5,109,000	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は平成29年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成30年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め40年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>	5,086,500	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は平成29年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成30年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め40年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>

第3表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 県営埠頭施設 整備運営事業費	1 県営埠頭施設 整備運営事業費	苅田港新松山地区埠頭用地造成事業費	596,430
		苅田港新松山地区都市再開発用地造成 事業費	1,429,640
		三池港荷役機械等整備事業費	418,010

第 81 号議案

平成29年度福岡県流域下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成29年度福岡県流域下水道事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 683,594 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 22,055,562 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 3 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 3 表繰越明許費補正」による。

平成30年 3 月 6 日提出

福岡県知事 小 川 洋

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 御笠川那珂川流域下水道 事業費収入		9,103,744	△ 9,775	9,093,969
	1 分担金及び負担金	4,712,715	△ 3,123	4,709,592
	3 繰入金	440,221	△ 6,652	433,569
2 多々良川流域下水道 事業費収入		3,832,530	△ 336,529	3,496,001
	1 分担金及び負担金	1,847,019	△ 76,886	1,770,133
	2 国庫補助金	667,100	△ 179,950	487,150
	3 繰入金	218,744	△ 1,493	217,251
	4 県債	702,500	△ 78,200	624,300
3 宝満川流域下水道 事業費収入		2,048,647	△ 114,470	1,934,177
	1 分担金及び負担金	763,116	△ 31,240	731,876
	2 国庫補助金	436,050	△ 50,000	386,050
	3 繰入金	113,180	△ 7,252	105,928

	4 県 債	268,700	△	26,300	242,400
	7 繰越金	119,693		322	120,015
4	宝満川上流流域下水道事業費収入	1,016,915	△	7,108	1,009,807
	1 分担金及び負担金	444,157	△	3,470	440,687
	3 繰入金	85,143	△	3,738	81,405
	4 県 債	95,900		100	96,000
5	筑後川中流右岸流域下水道事業費収入	1,849,189	△	38,128	1,811,061
	1 分担金及び負担金	728,630	△	7,452	721,178
	2 国庫補助金	104,000	△	20,000	84,000
	3 繰入金	223,647	△	4,976	218,671
	4 県 債	190,300	△	5,700	184,600
6	遠賀川下流流域下水道事業費収入	1,986,899	△	79,411	1,907,488
	1 分担金及び負担金	930,392	△	22,350	908,042
	2 国庫補助金	492,408	△	37,308	455,100
	3 繰入金	203,941	△	7,069	196,872

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 県 債	300,700	△ 19,600	281,100
	6 繰越金	59,448	6,916	66,364
7 矢部川流域下水道 事業費収入		1,038,146	△ 13,402	1,024,744
	1 分担金及び負担金	508,478	△ 4,409	504,069
	3 繰入金	249,331	△ 8,993	240,338
8 遠賀川中流流域下水道 事業費収入		1,829,194	△ 84,030	1,745,164
	1 分担金及び負担金	487,906	△ 12,646	475,260
	2 国庫補助金	619,506	△ 37,506	582,000
	3 繰入金	183,966	△ 7,688	176,278
	4 県 債	333,100	△ 9,900	323,200
	5 諸収入	204,716	△ 16,290	188,426
9 明星寺川雨水流域下水道 事業費収入		33,892	△ 741	33,151
	1 繰入金	33,892	△ 741	33,151
歳 入 合 計		22,739,156	△ 683,594	22,055,562

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 御笠川那珂川流域下水道費		9,103,744	△ 9,775	9,093,969
	1 御笠川那珂川流域下水道費	9,103,744	△ 9,775	9,093,969
2 多々良川流域下水道費		3,832,530	△ 336,529	3,496,001
	1 多々良川流域下水道費	3,832,530	△ 336,529	3,496,001
3 宝満川流域下水道費		2,048,647	△ 114,470	1,934,177
	1 宝満川流域下水道費	2,048,647	△ 114,470	1,934,177
4 宝満川上流流域下水道費		1,016,915	△ 7,108	1,009,807
	1 宝満川上流流域下水道費	1,016,915	△ 7,108	1,009,807
5 筑後川中流右岸流域下水道費		1,849,189	△ 38,128	1,811,061
	1 筑後川中流右岸流域下水道費	1,849,189	△ 38,128	1,811,061
6 遠賀川下流流域下水道費		1,986,899	△ 79,411	1,907,488
	1 遠賀川下流流域下水道費	1,986,899	△ 79,411	1,907,488
7 矢部川流域下水道費		1,038,146	△ 13,402	1,024,744

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 矢部川流域下水道費	1,038,146	△ 13,402	1,024,744
8 遠賀川中流流域下水道費		1,829,194	△ 84,030	1,745,164
	1 遠賀川中流流域下水道費	1,829,194	△ 84,030	1,745,164
9 明星寺川雨水流域下水道費		33,892	△ 741	33,151
	1 明星寺川雨水流域下水道費	33,892	△ 741	33,151
歳出合計		22,739,156	△ 683,594	22,055,562

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前			補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業費	2,330,900	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は平成29年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成30年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め40年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>	2,191,300	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は平成29年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成30年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め40年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>

第3表 繰越明許費補正
追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
4	宝満川上流流域 下水道事業費	1 宝満川上流流域 下水道事業費	宝満川上流流域下水道建設費	51,607
5	筑後川中流右岸 流域下水道事業費	1 筑後川中流右岸 流域下水道事業費	筑後川中流右岸流域下水道建設費	46,764
6	遠賀川下流流域 下水道事業費	1 遠賀川下流流域 下水道事業費	遠賀川下流流域下水道建設費	381,553
7	矢部川流域 下水道事業費	1 矢部川流域 下水道事業費	矢部川流域下水道建設費	19,689
8	遠賀川中流流域 下水道事業費	1 遠賀川中流流域 下水道事業費	遠賀川中流流域下水道建設費	371,635

変 更

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後		
		事業名	金額	事業名	金額	
1	御笠川那珂川 流域下水道 事業費	1 御笠川那珂川 流域下水道 事業費	御笠川那珂川流域下水道建設費	130,800	御笠川那珂川流域下水道建設費	1,938,403
2	多々良川 流域下水道 事業費	1 多々良川 流域下水道 事業費	多々良川流域下水道建設費	27,100	多々良川流域下水道建設費	525,060
3	宝満川 流域下水道 事業費	1 宝満川 流域下水道 事業費	宝満川流域下水道建設費	43,400	宝満川流域下水道建設費	395,600

第 82 号議案

平成29年度福岡県住宅管理特別会計補正予算（第 1 号）

平成29年度福岡県住宅管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 111,839 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,437,214 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成30年 3 月 6 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営住宅管理費収入		6,441,678	△ 96,593	6,345,085
	1 使用料	6,326,486	△ 15,042	6,311,444
	2 繰越金	107,695	△ 81,551	26,144
2 県営住宅敷金管理費収入		107,375	△ 15,246	92,129
	1 繰越金	1	15,309	15,310
	2 諸収入	107,374	△ 30,555	76,819
歳 入 合 計		6,549,053	△ 111,839	6,437,214

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営住宅管理費		6,393,050	△ 88,282	6,304,768
	1 県営住宅管理費	6,393,050	△ 88,282	6,304,768

2 県営住宅敷金管理費		106,003	△	15,246	90,757
	1 県営住宅敷金管理費	106,003	△	15,246	90,757
3 予備費		50,000	△	8,311	41,689
	1 予備費	50,000	△	8,311	41,689
歳出合計		6,549,053	△	111,839	6,437,214

公 營 企 業 会 計

第 83 号議案

平成29年度福岡県工業用地造成事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 平成29年度福岡県工業用地造成事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 平成29年度福岡県工業用地造成事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第 1 款 造成事業収益	21,369千円	126,690千円	148,059千円
第 1 項 営業収益	21,291千円	126,690千円	147,981千円
	支	出	
第 1 款 造成事業費	228,840千円	123,118千円	351,958千円
第 1 項 営業費用	222,934千円	123,118千円	346,052千円

平成30年 3 月 6 日提出

福岡県知事 小 川 洋

